

2020年12月23日

一般社団法人日本超音波検査学会会員各位

公益社団法人日本超音波医学会
認定超音波検査士制度委員会
委員長 森 秀明

第31回超音波検査士資格更新実施及び住所等変更の連絡について

A 第31回超音波検査士資格更新実施

2020年12月1日より第31回超音波検査士資格更新申請を開始しております。書類締切日は2021年2月10日(当日消印有効)です。更新手続きをされない場合、資格喪失となりますのでご注意ください。

[特別猶予申請]

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、取得単位数が規定に達しない方については猶予手数料を無料とする「特別猶予申請」を設けます。詳細は本会ウェブサイトをご覧ください。下記の期間内に書類を記載し、郵送してください。「特別猶予申請」をされた方は、1年間の猶予期間が付与されますので、不足単位を取得のうえ、2021年度に実施する第32回資格更新手続きを行ってください。

なお、「特別猶予申請」をされた方は必修講習受講を免除します。

送付方法は、更新申請と同様に、簡易書留またはレターパック(ライトまたはプラス)です。

【注意】一般社団法人日本超音波検査学会会員の方は更新申請(猶予含む)時に「在籍証明書」の添付が必要です。ただし、2016年4月1日以降、継続して日本超音波医学会にも在籍されている方は不要です。

URL : <https://www.jsum.or.jp/capacity/rms/update31.html>

B 住所等変更の連絡について

公益社団法人日本超音波医学会より第31回超音波検査士資格更新対象者に2020年7月に葉書を送付しましたが、宛先不明で戻ってきた方には、未だに日本超音波医学会に連絡先の変更の連絡をされていない方がおられます。

一般社団法人日本超音波検査学会会員であることを資格要件にして超音波検査士資格を所持されている方は、氏名、自宅住所、勤務先の名称及び住所、メールアドレス、希望する連絡先(自宅または勤務先のいずれか)に変更があった際には、公益社団法人日本超音波医学会へメールにて必ずご連絡ください。

連絡の際には、氏名、検査士(RMS)番号、変更した箇所(住所の場合は、郵便番号から)、検査学会のみの会員である方はその旨をメール本文にご記載の上、以下のメールアドレスへご連絡ください。

公益社団法人日本超音波医学会

101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-23-1

お茶の水センタービル6F

Tel 03-6380-3711/Fax 03-5297-3744

E-mail soumu@jsum.or.jp
